

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社フジオフードグループ本社
【英訳名】	FUJIO FOOD GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理担当 仁田 英策
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理担当 仁田 英策
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	8,528	6,499	26,805
経常利益又は経常損失() (百万円)	312	107	2,876
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	423	69	4,998
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	729	24	5,048
純資産額 (百万円)	7,897	3,482	3,565
総資産額 (百万円)	25,418	24,201	24,397
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	9.82	1.61	115.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	14.4	14.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府による緊急事態宣言及び各自治体からの営業自粛要請や営業時間短縮の要請を受け、一部店舗で営業時間の短縮や臨時休業を実施した影響等による売上高の著しい減少並びに当該感染症の影響を含む見積りに基づく減損損失の計上等に伴い、営業損失7億81百万円、経常利益1億7百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失69百万円となりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策として、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図ることとしております。

事業収益の改善策として、ライフスタイルの変化に対応するテイクアウトメニューの充実や対象店舗拡大、デリバリー販売等を進めていくとともに、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直し、人員配置を見直しての業務効率化等、あらゆるコストの見直し及び削減を強化してまいります。

また、資金面において、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。資金枠を確保し、必要に応じて資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

以上により、当社グループとして継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が依然として収まらず、2021年1月には緊急事態宣言が発令され個人消費や経済活動が大きく制限される等、極めて厳しい状況で推移いたしました。現時点においても感染症収束時期の見通しは立たず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府および各自治体からの営業自粛要請やインバウンド需要の消失、人件費・原材料価格の高騰や、中食市場の拡大に伴う競争激化など、当社を取り巻く環境は加速度的に変化しております。

このような状況の中、当社グループは、「大衆というカテゴリで日本一の外食企業となる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げを行うための商品開発、業態ごとの販売促進キャンペーン活動、店舗におけるサービス力向上を図るための教育・研修体制の強化等を行い、「まいどおおきに食堂」を中心として、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かっぱうぎ」、「つるまる」をはじめとする全業態の経営成績の向上に全社一丸となって取り組みました。

また、テイクアウトメニューの充実やデリバリー対象店舗拡大に注力し、新しい生活様式においてもお客様に満足していただける店舗運営に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、従業員とお客様の安全確保を第一に、従業員の個人衛生チェックの実施やマスク着用の徹底、正しい手洗いやアルコール消毒の徹底、レジ前や客席での飛沫感染防止対策やQRコード決済対応店舗の拡充に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は1億95百万円減少し、242億1百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末から95百万円増加し、固定資産は2億90百万円減少しております。流動資産が増加した主な理由は、現金及び預金の減少3億84百万円、その他に含まれる未収入金の増加6億52百万円によるものであります。固定資産が減少した主な理由は有形固定資産の減少2億69百万円、繰延税金資産の減少1億46百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1億13百万円減少し、207億18百万円となりました。これは主に未払消費税等の減少1億29百万円、繰延税金負債の減少1億7百万円によるものであります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払い等により、前連結会計年度末と比較して82百万円減少し、34億82百万円となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、緊急事態宣言下での営業時間の短縮等による影響をテイクアウト販売の強化、経費の抑制等で収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、売上高64億99百万円（前年同期比23.8%減）、営業損失7億81百万円（前年同期は営業損失2億92百万円）、経常利益1億7百万円（前年同期は経常損失3億12百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失69百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億23百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 直営事業 >

直営事業におきましては、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」、「つるまる」等の事業展開を行っております。

当事業におきましては、既存事業の全社的な底上げを行うために、販売実績のA B C分析から顧客ニーズを図りターゲットを狙った商品開発をするとともに、「まいどおおきに食堂」では弁当割引、「神楽食堂 串家物語」では楽天やYahooとのコラボレーションによる販促など、各業態ごとの強みを生かした販売促進キャンペーン活動を実施いたしました。

また、店舗におけるサービス力向上を図るためのフジオアカデミーでは、Zoom等の活用により受講しやすい環境を構築し、教育・研修体制の強化を行いました。

以上の結果、直営事業全体の売上高は62億17百万円（前年同期比23.5%減）、セグメント損失は2億83百万円（前年同期はセグメント利益1億51百万円）となりました。

< F C 事業 >

F C 事業につきましては、当社トレーナーが各加盟店に臨店して行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例・問題点の共有を進めることにより更なる集客力の向上を図っております。今後も加盟企業との親密なコミュニケーションを図りながら問題点の洗い出し・解消を図り、さらなる集客・売上の向上を目指してまいります。

以上の結果、F C 事業全体の売上高は2億81百万円（前年同期比28.7%減）、セグメント利益は1億58百万円（前年同期比44.2%減）となりました。

当社グループの2021年3月末時点の店舗数は818店舗（直営店（国内）518店舗、直営店（海外）5店舗、F C 店（国内）291店舗、F C 店（海外）4店舗）となりました。ブランド別の店舗数は以下のとおりです。

	直営店 (国内)	直営店 (海外)	F C 店 (国内)	F C 店 (海外)	合計
まいどおおきに食堂	139	4	216	1	360
神楽食堂 串家物語	81	-	26	-	107
手作り居酒屋 かつぼうぎ	23	-	4	-	27
つるまる	40	-	8	3	51
その他	235	1	37	-	273
合計	518	5	291	4	818

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,586,260	44,586,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	44,586,260	44,586,260	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日 (注)	1,600	44,586,260	0	2,211	0	2,090

(注)新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,403,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,178,500	431,785	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,760	-	-
発行済株式総数	44,584,660	-	-
総株主の議決権	-	431,785	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権48個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フジオ フードグループ 本社	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.	1,403,400	-	1,403,400	3.14
計	-	1,403,400	-	1,403,400	3.14

(注) 当社は単元未満自己株式30株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,425	2,041
売掛金	510	481
たな卸資産	150	132
前払費用	448	446
預け金	940	850
その他	445	1,064
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,920	5,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,239	17,266
減価償却累計額	8,142	8,352
減損損失累計額	1,246	1,264
建物及び構築物(純額)	7,849	7,650
工具、器具及び備品	5,893	5,954
減価償却累計額	4,897	4,971
減損損失累計額	300	305
工具、器具及び備品(純額)	695	678
土地	1,523	1,523
建設仮勘定	532	483
その他	395	399
減価償却累計額	329	336
その他(純額)	66	62
有形固定資産合計	10,667	10,397
無形固定資産		
のれん	1,660	1,636
その他	69	69
無形固定資産合計	1,730	1,705
投資その他の資産		
投資有価証券	433	553
関係会社株式	275	280
繰延税金資産	1,423	1,277
敷金及び保証金	4,027	3,992
その他	976	1,046
貸倒引当金	57	67
投資その他の資産合計	7,078	7,082
固定資産合計	19,476	19,185
資産合計	24,397	24,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,174	1,160
短期借入金	5,950	6,850
1年内返済予定の長期借入金	2,877	2,649
未払金	1,180	1,205
未払費用	509	446
未払法人税等	19	22
未払消費税等	300	170
賞与引当金	46	47
株主優待引当金	162	145
資産除去債務	33	29
その他	197	279
流動負債合計	12,451	13,007
固定負債		
長期借入金	6,163	5,618
リース債務	51	43
資産除去債務	1,146	1,141
預り保証金	263	260
長期末払金	113	113
繰延税金負債	142	34
持分法適用に伴う負債	500	500
固定負債合計	8,380	7,711
負債合計	20,831	20,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210	2,211
資本剰余金	2,092	2,092
利益剰余金	199	22
自己株式	876	876
株主資本合計	3,625	3,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	4
為替換算調整勘定	12	23
その他の包括利益累計額合計	66	27
新株予約権	5	5
純資産合計	3,565	3,482
負債純資産合計	24,397	24,201

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,528	6,499
売上原価	3,085	2,380
売上総利益	5,442	4,118
販売費及び一般管理費	5,734	4,900
営業損失()	292	781
営業外収益		
受取利息	0	0
賃貸収入	8	3
施設利用料	10	-
持分法による投資利益	-	3
雇用調整助成金	-	18
助成金収入	-	878
その他	6	17
営業外収益合計	25	923
営業外費用		
支払利息	12	19
賃貸収入原価	6	2
持分法による投資損失	14	-
その他	12	11
営業外費用合計	46	33
経常利益又は経常損失()	312	107
特別利益		
新株予約権戻入益	0	-
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
店舗解約損	23	45
固定資産除却損	29	-
減損損失	123	105
その他	7	11
特別損失合計	183	162
税金等調整前四半期純損失()	495	52
法人税等	71	17
四半期純損失()	423	69
親会社株主に帰属する四半期純損失()	423	69

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	423	69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	295	82
為替換算調整勘定	8	9
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	305	93
四半期包括利益	729	24
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	729	24

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び自治体からの特例措置の適用を受けたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	351百万円	313百万円
のれんの償却額	24百万円	24百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	474	22	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

(注) 2020年3月25日定時株主総会による1株当たり配当額には、創業40周年記念配当1株につき2円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	107	2.5	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	F C 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,132	395	8,528	-	8,528
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	8,132	395	8,528	-	8,528
セグメント利益	151	284	435	727	292

(注)1. セグメント利益の調整額 727百万円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、直営事業について閉店の意思決定による123百万円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	F C 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,217	281	6,499	-	6,499
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	6,217	281	6,499	-	6,499
セグメント利益又は損失()	283	158	125	656	781

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 656百万円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、直営事業について閉店の意思決定による105百万円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	9円82銭	1円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	423	69
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	423	69
普通株式の期中平均株式数(株)	43,141,190	43,181,497
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社フジオフードグループ本社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードグループ本社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードグループ本社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。